

4 財 政

練馬区など23特別区は、他の市町村と同じく住民に最も身近な自治体であるが、大都市行政の一体性を保つ上で、財政面においても様々な特徴がある。

(1) 特別区財政制度の現状

●都区財政調整制度

23特別区は、本来「市が行う事務」を担うこととされているが、一方で特別区行政の一体性確保の観点から「市が行う事務」のうち一部を都が行っている。

また、一般的には市町村の財源とされている3税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）についても、こうした特殊性から特別区の地域においては都が課税、徴収する特例的な扱いとなっている。

都区財政調整制度とは、この3税を都区の共有財源として、特別区と都の事務配分に相応してその役割に見合った財源配分を行うとともに、特別区間の著しい財源の偏りを調整し、行政水準の均衡を図るための制度である。

都が徴収したこの3税の収入額のうち、平成19年度からは55%が特別区交付金として財源の不足する区に配分されている。

23年度における、練馬区の一般会計当初予算に占める割合は31.0%であり、一番大きな財源となっている。

●起債の発行

財政負担の平準化や世代負担の公平化のため、地方債の発行を行うことができる。発行に当たり都知事に事前協議を行う。

●地方交付税

地方交付税は、国が徴収した税金の一定部分を自治体の財政力の違いに応じて配分するものである。

特別区は、東京都の大都市分として一括算定されるため、直接の交付対象団体とはなっていない。

平成22年度の交付税算定結果では、東京都は財源の豊かな富裕団体と国からみなされ、地方交付税は不交付となっている。

●国庫支出金

国庫支出金は、国が地方公共団体の支出する特定の事業に要する経費について交付する支出金であるが、実際に必要な経費に見合うだけの金額が交付されない

ため、いわゆる超過負担が生じている。

また、平成16年度からの三位一体改革により、公立保育所運営費負担金等の削減、国民健康保険における国・都の負担割合の組替えや各種補助金の削減が既に行われている。さらに18年度は、児童扶養手当給付費負担金や公営住宅家賃対策に対する補助金などが削減された。一部税源移譲はあるものの、補助金そのものの交付金化やスリム化が進んでいる。削減分と移譲分の差額は地方自治体の一般財源で負担することとなる。

区では、地方分権の観点からより一層の税源移譲を国に要望するとともに、財政の運営に当たっては、必要性の高い事業に重点を置き、計画的、効率的運営に努めている。

(2) 平成23年度当初予算

●当初予算編成に当たっての基本方針

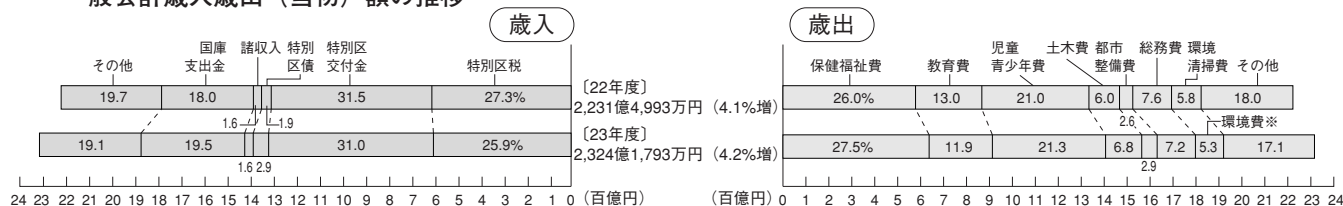
「未来の練馬を区民とともにくむ」視点から「ねりま未来プロジェクト」を掲げた基本構想の実現をめざし、区は、長期計画において、平成22年度から分野横断的な5つのテーマを設定し、全庁をあげて取組を始めたところである。

23年度は、その取組を一層推進するとともに、長期計画に定めた施策、事業を着実に進めることにより、区民福祉の更なる向上を図っていくことが求められている。

一方、国は、月例経済報告において、「わが国の景気は足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある」との認識を示している。海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価変動などにより景気をさらに下押しするリスクを考慮すると、当面は厳しい経済状況が続くものと推測される。

こうした状況の中、国は、前年度に引き続き23年度当初予算においても、過去最高の水準である約44兆円規模の新規国債発行を予定しており、借入金収入が税収を上回る状況が続いている。都においては、23年度の都税収入が1.7%の小幅な増にとどまると見込んでいる。また、特別区財政調整交付金は、調整財源である法人住民税が21年度に大幅に減収した影響から、基準財政需要額の臨時的圧縮が実施されており、来年度に

一般会計歳入歳出（当初）額の推移



についても同様の措置が継続される状況にある。

本区の財政運営は、こうした厳しい経済状況を反映し、23年度においても、区の基幹的な歳入である特別区民税や特別区財政調整交付金の増収は期待できず、加えて雇用情勢の悪化に伴う扶助費の大幅な伸びに起因した義務的経費の増大など、さらに困難な局面を迎えることが予測される。

そこで、23年度予算編成に当たっては、持続可能な財政運営を堅持するとともに、多様な行政課題に的確に対応していくため、前年度に引き続き「選択と集中」を基本方針とした。真に必要なものを見極め、一方で無駄を排除し、限りある財源を長期計画事業を中心に重点的に配分することとしたところである。

そのため、職員一人ひとりが貴重な財源を最大限に活用する視点に立ち、昨年8月の「事務事業見直し」の経験を活かして、事業の有効性・有用性を検証し、事業の見直しを行った。あわせて、正規職員の採用の見送り・組織の大括り化など職員数の適正化を進め、枠配分予算における3%のマイナスシーリングを実施し、経常的経費を見直した。

また、長期計画の財政推計を踏まえ、行政改革の成果としてこれまで積み立ててきた基金から必要額の繰り入れを行うとともに、大規模な公園の整備など社会資本整備に関しては後年度負担に配慮しつつ、起債の活用を図ることにより、区民福祉の一層の向上に寄与するよう積極的な編成を行ったものである。

●一般会計

平成23年度当初予算における一般会計は2,324億1,793万円で、22年度当初予算に比べて4.2%の増となっている。

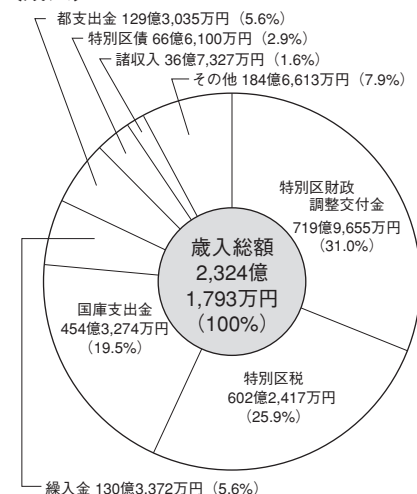
●特別会計

特別会計は、国民健康保険事業会計691億3,939万円（前年度比2.5%減）、介護保険会計390億7,781万円（同11.7%増）、後期高齢者医療会計121億7,313万円（同2.6%減）、公共駐車場会計5億2,603万円（同0.3%増）、学校給食会計1千円（同100.0%減）である。

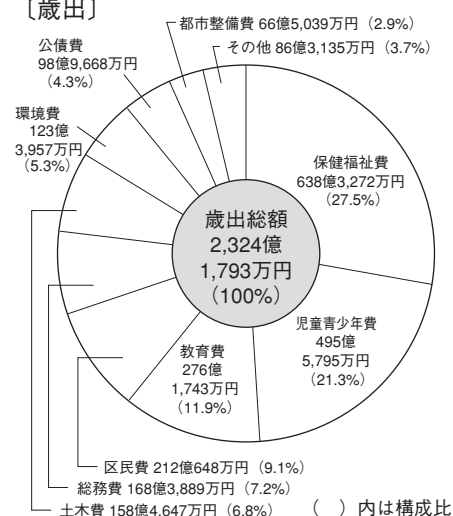
平成23年度一般会計予算
〔歳入〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
特別区税	60,224,173	25.9	60,808,995	△1.0
地方譲与税	1,130,000	0.5	1,211,900	△6.8
利子割交付金	803,300	0.3	765,000	5.0
配当割交付金	292,900	0.1	292,900	0.0
株式等譲渡所得割交付金	128,000	0.1	116,000	10.3
地方消費税交付金	6,242,000	2.7	6,132,000	1.8
自動車取得税交付金	580,000	0.2	793,000	△26.9
地方特例交付金	1,104,500	0.5	753,500	46.6
特別区交付金	71,996,545	31.0	70,210,256	2.5
交通安全対策特別交付金	105,000	0.0	112,000	△6.3
分担金及び負担金	1,747,169	0.8	1,673,279	4.4
使用料及び手数料	3,807,961	1.6	3,809,762	0.0
国庫支出金	45,432,735	19.5	40,089,098	13.3
都支出金	12,930,347	5.6	10,359,862	24.8
財産収入	473,714	0.2	589,203	△19.6
寄付金	51,589	0.0	51,589	0.0
繰入金	13,033,723	5.6	15,527,721	△16.1
繰越金	2,000,000	0.9	2,000,000	0.0
諸収入	3,673,274	1.6	3,581,865	2.6
特別区債	6,661,000	2.9	4,272,000	55.9
計	232,417,930	100	223,149,930	4.2

平成23年度一般会計予算
〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出(目的別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
議 会 費	991,964	0.4	985,990	0.6
総 務 費	16,838,893	7.2	17,013,059	△1.0
区 民 費	21,206,480	9.1	22,423,665	△5.4
産業地域振興費	5,438,119	2.3	5,501,461	△1.2
保 健 福 祉 費	63,832,723	27.5	58,041,159	10.0
児 童 青 少 年 費	49,557,946	21.3	46,929,892	5.6
環 境 費	12,339,567	5.3	12,852,770	△4.0
都 市 整 備 費	6,650,387	2.9	5,900,808	12.7
土 木 費	15,846,469	6.8	13,314,523	19.0
教 育 費	27,617,432	11.9	29,072,438	△5.0
公 債 費	9,896,683	4.3	9,577,131	3.3
諸 支 出 金	2,101,267	0.9	1,437,034	46.2
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	232,417,930	100	223,149,930	4.2

〔歳出(性質別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
義務的経費	126,497,549	54.4	121,334,002	4.3
人 件 費	47,685,245	20.5	49,276,660	△3.2
扶 助 費	68,926,868	29.7	62,484,303	10.3
公 債 費	9,885,436	4.3	9,573,039	3.3
投資的経費	23,823,939	10.3	22,238,822	7.1
普通建設事業費	23,823,939	10.3	22,238,822	7.1
その他の経費	82,096,442	35.3	79,577,106	3.2
物 件 費	40,392,664	17.4	38,736,532	4.3
維 持 補 修 費	2,506,692	1.1	2,366,821	5.9
補 助 費 等	13,467,197	5.8	13,196,000	2.1
積 立 金	1,659,738	0.7	1,183,379	40.3
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	1,418,117	0.6	724,086	95.8
繰 出 金	22,552,034	9.7	23,270,288	△3.1
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	232,417,930	100	223,149,930	4.2

平成23年度特別会計予算
[国民健康保険事業会計]

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	17,687,268	25.6	18,545,114	△4.6
一部負担金	2	0.0	2	0.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
国庫支出金	15,733,687	22.8	16,677,533	△5.7
療養給付費交付金	2,056,255	3.0	1,381,251	48.9
前期高齢者交付金	10,732,157	15.5	10,082,622	6.4
都 支 出 金	3,496,285	5.1	3,434,792	1.8
共同事業交付金	7,680,472	11.1	7,697,250	△0.2
財 産 収 入	1	0.0	1	0.0
繰 入 金	11,049,802	16.0	12,386,151	△10.8
繰 越 金	600,001	0.9	600,001	0.0
諸 収 入	103,456	0.1	95,907	7.9
計	69,139,387	100	70,900,625	△2.5
(歳出)				
総 務 費	1,319,635	1.9	1,204,943	9.5
保険給付費	45,881,104	66.4	47,973,221	△4.4
後期高齢者支援金等	8,699,846	12.6	8,351,875	4.2
前期高齢者納付金等	20,432	0.0	57,884	△64.7
老人保健拠出金	50,540	0.1	233,736	△78.4
介護納付金	3,868,182	5.6	3,679,803	5.1
共同事業拠出金	7,682,846	11.1	7,699,624	△0.2
保健事業費	906,437	1.3	992,218	△8.6
諸 支 出 金	110,365	0.2	107,321	2.8
予 備 費	600,000	0.9	600,000	0.0
計	69,139,387	100	70,900,625	△2.5

[介護保険会計（保険事業勘定）]

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	6,297,208	16.2	6,335,948	△0.6
国庫支出金	8,517,996	21.9	7,557,102	12.7
支払基金交付金	11,388,414	29.2	10,163,857	12.0
都 支 出 金	5,653,710	14.5	5,067,989	11.6
財 産 収 入	943	0.0	4,411	△78.6
繰 入 金	7,073,309	18.2	5,710,930	23.9
繰 越 金	8,282	0.0	8,604	△3.7
諸 収 入	3,795	0.0	3,673	3.3
計	38,943,657	100	34,852,514	11.7
(歳出)				
保険給付費	37,493,332	96.3	33,393,065	12.3
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	1,441,066	3.7	1,446,300	△0.4
基金積立金	976	0.0	4,544	△78.5
諸 支 出 金	8,282	0.0	8,604	△3.7
計	38,943,657	100	34,852,514	11.7

[介護保険会計（サービス事業勘定）]

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
サービス収入	60,630	45.2	50,251	20.7
繰 入 金	67,917	50.6	77,916	△12.8
諸 収 入	5,604	4.2	5,402	3.7
計	134,151	100	133,569	0.4
(歳出)				
サービス事業費	134,151	100	133,569	0.4
計	134,151	100	133,569	0.4

[後期高齢者医療会計]

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
後期高齢者医療保険料	5,865,695	48.2	6,365,307	△7.8
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
都 支 出 金	44,922	0.4	0	皆増
広域連合支出金	311,094	2.6	308,996	0.7
繰 入 金	5,931,195	48.7	5,801,845	2.2
繰 越 金	20,200	0.2	20,200	0.0
諸 収 入	18	0.0	27	△33.3
計	12,173,125	100	12,496,376	△2.6
(歳出)				
総 務 費	150,964	1.2	148,070	2.0
広域連合拠出金	11,315,767	93.0	11,636,907	△2.8
保健事業費	453,233	3.7	449,138	0.9
葬 祭 費	232,960	1.9	242,060	△3.8
諸 支 出 金	20,201	0.2	20,201	0.0
計	12,173,125	100	12,496,376	△2.6

[公共駐車場会計]

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
使用料及び手数料	292,500	55.6	292,500	0.0
繰 入 金	233,518	44.4	232,001	0.7
繰 越 金	1	0.0	1	0.0
諸 収 入	12	0.0	100	△88.0
計	526,031	100	524,602	0.3
(歳出)				
公共駐車場事業費	285,668	54.3	188,132	51.8
公 債 費	233,923	44.5	233,924	0.0
諸 支 出 金	1,440	0.3	97,546	△98.5
予 備 費	5,000	1.0	5,000	0.0
計	526,031	100	524,602	0.3

[学校給食会計]

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
繰 越 金	1	100	1	0.0
給 食 費	0	0.0	140,455	皆減
諸 収 入	0	0.0	2	皆減
計	1	100	140,458	△100
(歳出)				
諸 支 出 金	1	100	0	皆増
学校給食費	0	0.0	140,458	皆減
計	1	100	140,458	△100

平成23年度施策別主要事業のあらまし

<p>1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える（子ども分野）</p>	<p>225億100万円</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもと子育て世帯への支援や虐待等の相談体制を強化するため、子ども家庭支援相談員の増員、0～1歳児の「ショートステイ事業」の新設、「トワイライトステイ事業」実施箇所の拡大を行う。 (2) 身近に子育ての相談や交流ができる子育てのひろばの増設、現在区内3地区に分かれているファミリーサポート事業の一本化と委託化、集団遊びを通じて子どもの発達を促す「外遊びの場提供事業」の実施など、子どもと子育て家庭の多様なニーズに応える支援策を実施する。 (3) 喫緊の課題である保育所待機児童の解消に向けて、公有地を活用して設置する2園を含む私立認可保育所6園について、開設経費の補助を行う。 (4) 平成23年度中の開設を目指して、新たな認証保育所6か所を誘致する。 (5) 障害児保育の巡回指導について、従来の障害児への対応に加え、近年増加が指摘されている障害が疑われる児童（いわゆる「気になる子」）を保育する職員に対する巡回指導、相談を新規実施する。 (6) 保育に対する多様なニーズに応えるため、新たに病児保育施設（病後児保育からの移行2所、新設1所）を設置する。 (7) 待機児解消の緊急対策として、マンションの一室を区が借り上げ、再任用の園長等を配置した練馬型グループ保育室を新たに1か所設置する。 (8) 児童の健全育成および安全・安心な居場所を確保するため、児童館等の利用時間について現在午後5時までの開館時間を午後6時までに変更する。 (9) 中学生・高校生に良好な居場所や遊び場を確保し、多様な発表・自己表現の機会を提供するため、児童館を利用した「中高生の居場所づくり事業」を拡大実施する。平成23年度は、新たに2館で実施する。 (10) 耐震化整備プログラムにより建替えを要する上石神井第二保育園および豊玉第三保育園について、平成24年度中の竣工を目的に、改築工事に着手する。また、上石神井第二保育園については、拡張用地の買収を行う。さらに、耐震補強や老朽化に伴う大規模改修工事を2園、改修工事に向けた設計を4園で実施する。なお、改築に合わせて定員枠の拡大を図り、待機児解消策の一助とする。 (11) 放課後における児童の居場所確保と健全育成を図る「放課後子どもプラン」の趣旨を踏まえて、学童クラブと各小学校の学校応援団との連携をさらに推進するため、学童クラブ室と応援団ひろば室の併設型施設の新築工事を2か所、設計を2か所で実施する。 (12) 子育て支援を目的とし、中学卒業までの子どもを対象にした子ども手当を支給する。平成23年度は、3歳未満の子ども一人につき月額20,000円、3歳以上中学校修了までの子ども一人につき月額13,000円を支給する。 (13) 学習指導要領の改訂など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。こうした状況を踏まえ、練馬区における教育の目指すべき姿を明確にするとともに、教育振興の総合的かつ計画的な促進を図るため、教育基本法に基づき「教育振興基本計画」を策定する。 (14) 「学校配備システムの最適化計画（平成23年度～27年度）」に基づき、情報教育、教科指導におけるICT活用の充実や教員の負担軽減を図る校務の情報化など『教育の情報化』を推進する。 (15) 練馬区初の小中一貫教育校となる「練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園」を平成23年4月に開校する。さらに、小中一貫・連携教育研究グループの指定や仮称小中一貫・連携教育推進検討会の設置により、さらなる小中一貫・連携教育の充実を図る。 (16) 「新学習指導要領」への移行により、平成23年度全面実施となる小学校については、教師用指導書等の購入および5・6年生の外国語活動授業の実施に向けた指導員等の充実を図る。また、中学校では、平成24年度全面実施に向けて、社会科副読本の改訂、理科教材や武道用具の整備を進める。さらに、授業の適切な実施と教職員の資質の向上を図る。 (17) 現総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため、「仮称学校教育支援センター」の整備を進める。 (18) 学校の耐震補強を推進するため、小学校11校、中学校10校で工事を実施する。なお、平成23年度をもって、補強による耐震工事は完了する。 (19) 特別支援教育については、障害のある児童・生徒の教育ニーズや増加に対応するため、計画的に特別支援学級を整備する。平成23年度は小中学校各1校において開設するとともに、平成24年度の増設に向けて小学校2校の環境整備を行う。 (20) 施設の老朽化等に伴い、谷原小学校の校舎等改築工事を行うほか、平成25年度改築に向けて豊玉第二中学校の校舎改築の基本設計に着手する。 (21) 緑化を推進するとともに、環境教育への活用を図るため、「校庭芝生化・みどりのカーテン」を拡充する。平成23年度は、小学校において各2校ずつ実施する。
-------------------------------------	------------------	--

<p>2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する（健康と福祉分野） 18億4200万円</p>	<p>(1) 都の委託事業「生活安定応援事業」の終了をうけ、新たに低所得者対策として、学習塾の受講料や高校・大学の受験料の貸付けを行い、一定の条件が満たされた場合にはその償還を免除する「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施する。</p> <p>(2) 都の緊急雇用創出事業（住まい対策拡充等支援事業分）のひとつとして平成19年10月1日以降の離職者で、就労能力と就労意欲があり、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>(3) 区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくりを支援するため、練馬区社会福祉協議会に地域福祉ネットワークの中心的な役割を担う地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉活動の活性化、充実を図る。</p> <p>(4) 地域福祉を担う人材の育成等を目指し、平成19年10月に開設した「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の運営を行う。</p> <p>(5) 地域住民が主体となって情報交換や相談を行う「相談情報ひろば事業」について、より区民が利用しやすい運営形態への転換を図り、「週1日型」8か所のうち3か所を「常設型」へ移行するための支援を行う。</p> <p>(6) 救急および緊急時に備え、緊急連絡先や主治医情報などを記載した用紙を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管することで迅速な支援を得られるよう、健康に不安を抱える高齢者や障害者で希望する者に救急情報キットを配付する。</p> <p>(7) 「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24～26年度）」策定のため、高齢者保健福祉懇談会を開催するとともに、介護保険給付実績の分析および計画策定支援業務を委託する。</p> <p>(8) 介護人材不足に対応し、良質で安定的な介護サービスを確保するために、介護従事者の育成と人材確保の支援を目的として練馬区社会福祉事業団が設置する練馬介護人材育成・研修センターに対し、運営費の補助を行う。</p> <p>(9) 障害者等からの意見把握を行うための障害者計画懇談会を開催し、「次期障害者計画・第三期障害福祉計画（平成24～26年度）」を策定する。</p> <p>(10) 離職失業者等に介護施設等での就業機会を創出し、資格取得を促進することで介護等の福祉人材の育成を図る事業を実施する。</p> <p>(11) 緊急に一時的な保護が必要となった高齢者等について、これまで実施してきた福祉施設等での受入れに加え、新たに医療的ケア体制を整えた医療ショートステイ事業を開始する。</p> <p>(12) 身体機能の低下した低所得高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるようにするため、区内に民間法人による都市型軽費老人ホームを誘致し、建設費の一部を補助する。</p> <p>(13) 高齢者の社会参加の促進を図るため、引き続き指定保養施設、公衆浴場、理美容店、庭の湯、映画館等の利用券を希望に応じて交付し、高齢者の健康維持・向上を支援する。</p> <p>(14) 栄養改善・口腔機能向上の観点からの介護予防について検討するため、平成21年度から3か年事業として実施してきた「介護予防推進開発モデル事業」の最終年度として、介護予防のための献立集の普及啓発を行う。</p> <p>(15) 認知症高齢者の地域における見守り体制を構築するとともに、認知症高齢者が徘徊により行方不明となった際に、捜索協力者に対し行方不明者の情報を配信することで早期発見と安全確保を図る。</p> <p>(16) 重度障害者の日中活動の場の整備を推進するため、平成26年度開設を目指し、生活介護事業（「民設福祉園」）を運営する民間事業者の選定を行う。</p> <p>(17) 自立支援施設への円滑な移行を支援するため、法内施設としての体制が整わない事業者等を対象にセミナー等を開催する。</p> <p>(18) 需要の増加が見込まれる障害者の就労支援事業の受入体制を充実するため、出張所方式により大泉福祉作業所および北町福祉作業所の機能・定員を拡充する。なお、大泉福祉作業所については、平成23年度は拡充のための準備期間とし、平成24年度から本格実施する。</p> <p>(19) 福祉園利用希望者の増加に対応するため、大泉町福祉園、関町福祉園、光が丘福祉園、氷川台福祉園、大泉学園町福祉園の定員を拡大する。</p> <p>(20) 区立しらゆり荘について、平成24年度の開設を目指し、練馬三丁目区有地に緊急一時保護機能を有する施設として移転新築するため、工事に着手する。</p> <p>(21) 発達に心配のある子どもが抱える課題を早期に発見し、発達を支援するため、これまで心身障害者福祉センターで実施してきた相談・療育の機能をより強化した仮称こども発達支援センターを、旧光が丘第五小学校に、平成24年度開設を目指し整備する。</p> <p>(22) 高齢者の教養や健康増進、介護予防の拠点として区内4か所目の高齢者センターの整備を進める。</p> <p>(23) 子どものいる生活保護受給世帯の自立支援を推進するため、「子ども支援員」を配置して相談支援体制の充実を図る「子どもの健全育成支援事業」をモデル実施する。</p> <p>(24) 生活保護を受給している高齢者世帯の日常生活に係る自立を支援するため、「生活支援員」を配置して訪問等の充実を図る「高齢者世帯日常生活支援事業」を開始する。</p> <p>(25) 予防の観点から区民の健康な生活を支援するため、子宮頸がん予防ワクチンの接種費助成に加え、新たに0歳児を対象にヒブワクチンの接種費助成を始めるほか、定期化が予想されるその他の任意予防接種について、定期化までの時限措置事業として、0歳児から1歳児を対象にした「予防接種定期化準備事業」を実施する。</p>
--	--

	<p>(26) がんの早期発見に結びつくがん検診の受診率向上を図るため、最も有効な勧奨方法を検討し受診案内に活用するため、「がん検診個別受診勧奨方法の検証業務」を実施する。また、「がん検診精密検査結果把握事業」を実施し、早期発見等に対するがん検診の効果などについて分析等を行い、より有効な検診のあり方を検証する。</p> <p>(27) 区民の健康増進を図るため、禁煙を考えている区民を支援する「禁煙支援事業」を薬剤師会と協力し実施する。</p> <p>(28) 受動喫煙の防止推進に関し、その普及啓発を図るとともに、受動喫煙防止対策を講じる事業者に対してその費用の一部を助成する事業を実施する。</p> <p>(29) 区内産科医療機関の連携を強化した周産期セミオープンシステムにより、安心して出産できる体制を整える「産科医療推進事業」を実施し、周産期における妊婦や胎児の安全な環境を確保する。</p> <p>(30) 区内の病床不足解消のため、平成20年度より検討してきた病床確保の検討結果を踏まえ、新病院整備に向け、用地候補の測量や鑑定など具体的な検討に着手する。また区内既存病院の医療機能向上のため、深刻化する看護師不足の改善を目指し、医師会と連携した看護職員等の就職説明会を実施する。</p> <p>(31) 区内の医療環境の現状や区民ニーズ等を踏まえ、区に必要とされる医療機能や病院・診療所のあり方や医療施策の方向性などを検討し、今後の地域医療の指針となる「練馬区地域医療計画」を策定する。</p> <p>(32) 区内の救急医療体制を確保するため、救急告示医療機関が改築、増築、また新たな整備をする際に金融機関から借り入れる資金に対して支払う利子の一部について利子補給金を給付することにより支援を行う。</p>
<p>3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る（区民生活と産業分野） 6億4300万円</p>	<p>(1) 「区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり」を実現するため、仮称地域コミュニティ活性化プログラムの策定を具体的に進めるとともに、「区民と区との協働のまちづくり」を推進するため、区民から提案された協働事業を開始する。</p> <p>(2) 防犯・防火や交通安全、環境美化など様々な地域活動を行う町会・自治会の自治活動に対する支援をこれまでの実績を踏まえて充実する。また、増大する区政および地域情報の周知に対応するため、掲示板委託料の充実を図る。</p> <p>(3) 区内の厳しい雇用情勢や国の雇用対策の動向を踏まえ、区内中小企業等への社会保険労務士の無料出張相談事業などを行う雇用促進支援事業を継続する。</p> <p>(4) 区民に対する生活支援および区内商店街の活性化を図るため、プレミアム付区内共通商品券（10%プレミアム付き）を発行する練馬区商店街振興組合連合会に補助する。</p> <p>(5) 「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」に基づき、新たにアニメ制作企業等立地促進補助の創設、フランス・アヌシー市からのインターン生の受入れおよびアニメ産業特別貸付を実施する。</p> <p>(6) 平成22年度に策定した「練馬区商工業振興計画」に基づき、中小企業振興は、経営者・後継者の育成支援講座等の実施や、中小企業者が導入しやすい環境マネジメントシステムの認証取得への支援、地球温暖化等環境対策特別貸付を新たに実施する。</p> <p>(7) 商店街振興として「練馬区商工業振興計画」に基づき、高齢者など買物弱者に対する買物支援事業およびコミュニティースポット事業について、調査・検討に着手する。</p> <p>(8) 自ら経営改善に取り組む積極的かつ意欲的な農業者を、「認定農業者」もしくは「仮称都市型認定農業者」として認定するとともに、これらの農業者等を支援するため、農作業の省力化や近代化等のための設備整備費の補助などを拡充する。</p> <p>(9) 地場農産物の高品質化、生産力の強化等を支援するとともに、国産初のビール麦「金子ゴールデン」をPRすることにより、地場農産物のブランド化を推進する。</p> <p>(10) 区民の農とのふれあいを推進するため、農の魅力体験できる農園事業や、情報の発信事業等を拡充する。</p> <p>(11) 「農の豊かさを実感できるまち、練馬」の実現を目指し、意欲ある多様な支え手を確保するため、仮称練馬区農の学校について検討を開始する。</p> <p>(12) 「都市農業のリーダー」として、区内の農地を23区民共有の財産として位置づけ、23区民が利用可能な仮称練馬ふれあい都民農園の実現に向けて検討を開始する。</p> <p>(13) 若者をはじめとする多様な世代が文化芸術活動を行える場と区民の国際理解を深め地域社会での多文化共生を進めるための場として、旧光が丘第五小学校に「文化芸術振興・多文化共生支援施設」の整備を進める。</p> <p>(14) 区民の防災意識や災害時の対応力を高めるため、施設開設に先立ち「ねりま防災カレッジ」を開校し、各種講座やホームページの運営を行う。</p> <p>(15) 首都直下地震などの発生時に区が行う応急対策業務や、継続して行わなければならない通常業務等を明らかにし、必要となる資源や対応方針等を定める練馬区業務継続計画（地震編）を策定する。</p> <p>(16) 平成23年3月に策定した「第3次練馬区男女共同参画計画」に基づき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、事業者に向けたセミナーを開催する。</p> <p>(17) 区民の主体的な生涯学習活動を支援し、地域活動を担う人材育成の場となる「仮称ねりま区民大学」の設置に向け、平成23年度は有識者を含めた懇談会を設置し、基本的なあり方について検討す</p>

	<p>る。</p> <p>(18) 魅力ある美術館づくりを推進するため、「ときめきの美 いま 練馬から」というキャッチフレーズと、このイメージを図案化したロゴ・マークを館内外のサイン表示に活用するとともに、都内の美術館等が加入する「ぐるっとパス」に参加して、展覧会の普及・広報活動の充実や新たな観覧者の開拓を図る。</p> <p>(19) 就学前の幼児・児童など低年齢から読書に親しむ機会を提供するため、南大泉図書館の分室として、「こどもと本のひろば」の整備に着手する。平成25年度の開設を目指す。</p> <p>(20) 区民の読書活動を支援するため、区内2か所目となる「図書館資料受取窓口」を豊玉リサイクルセンター内に設置する。</p> <p>(21) 平成25年度に東京で開催される国民体育大会では、総合体育館が銃剣道の競技会場となる。平成23年度は実行委員会を設立するなど、開催に向けた準備を進める。また、総合体育館については、国体終了後の改築に向け、基本計画策定に取り組む。</p> <p>(22) 平成23年4月に大泉学園町希望が丘公園運動場を開設するほか、日本銀行石神井運動場内のスポーツ施設整備に向けた実施設計を行うなど、計画的な施設整備を進める。</p>
<p>4 環境と共生する快適なまちを形成する（環境とまちづくり分野）</p> <p>152億600万円</p>	<p>(1) 地球温暖化対策として、エコライフチェック事業や太陽光発電設備などの温暖化対策設備設置補助事業について引き続き取り組む。新たに、街路灯の省エネルギー化を推進するとともに、区民、事業者および区の取組を練馬区の温室効果ガス排出量の削減に反映させる仕組みである練馬区版のカーボン・オフセット事業の制度設計を行う。さらに、ヒートアイランド対策として、みどりのカーテンチャレンジ事業を実施する。</p> <p>(2) 平成22年4月に施行した歩行喫煙等の防止条例の更なる周知啓発のため、区内20駅周辺の公共の場所に引き続き路面表示を行う。また、ポイ捨ておよび歩行喫煙をさせないための巡回指導を行い、マナーの向上と環境美化の推進を図る。</p> <p>(3) 平成18年度に策定した「みどり30推進計画」の改定に着手する。また、「みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき「みどりの実態調査」を行う。「みどり30推進計画」は2か年で検討を行い、実態調査の結果を推進計画に反映させる。</p> <p>(4) 循環型社会の形成を推進するため、資源のリサイクルに引き続き取り組むとともに、金属資源の有効活用を図ることを目的に、新たに廃家電製品等に含まれる金属類（レアメタル等）を回収し、資源化する。また、資源循環センターにバイオディーゼル精製機を設置し、回収した廃食用油をバイオ燃料に精製する。精製したバイオ燃料は区有清掃車で使用する。</p> <p>(5) 環境・リサイクルに関する情報発信等の普及啓発事業の拠点として、区内4か所目のリサイクルセンターの整備を進める。また、石神井清掃事務所の大規模改修とあわせて太陽光発電装置を設置する。</p> <p>(6) 地域特性に合った、区独自の景観施策に取り組むため、景観計画・景観条例の周知啓発を行う。景観法の仕組みを活用し、区民・事業者と協働しながら良好な景観の形成を行う。</p> <p>(7) 老朽住宅等の密集した市街地を再整備し、防災性および住環境の向上を図るため、「密集住宅市街地整備促進事業」を江古田北部地区および北町地区で引き続き推進する。平成23年度は、新たに貫井・富士見台地区で事業に着手する。</p> <p>(8) 暮らしやすい調和のとれたまちづくりを計画的に進めるため、練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、江古田駅、中村橋駅、上石神井駅、補助230号線沿道、西武新宿線沿線、放射7号線沿道、放射35号線沿道、放射36号線沿道、主要区道3号線沿道の各周辺地区でまちづくりのための調査および検討等を進める。江古田駅周辺については、南口広場などの整備を行う。</p> <p>(9) 駅周辺のにぎわいを醸成し活力を創造するため、練馬駅北口区有地活用事業を推進する。平成23年度については、選定された民間事業者との基本協定に基づき協議し、土地賃貸借契約および建物売買契約の締結などを進める。</p> <p>(10) 駅周辺の都市基盤を整備するため、新たに大泉学園駅北口地区市街地再開発事業に取り組む組合への補助を行う。再開発事業により、区民事務所・駐輪場などを整備する。</p> <p>(11) 都市基盤の整った良好なまちづくりを推進するため、土地区画整理事業に取り組む組合への助成を行う。また、地区の特性に合わせたまちづくりを進めるため、地区計画制度を活用した地区内の建築行為等の規制・誘導および計画に定めた道路・公園等の整備を行う。平成23年度については、主に補助230号線土支田・高松地区の整備を行う。</p> <p>(12) 都市計画道路補助230号線の整備事業進捗に伴い、引き続き大江戸線延伸を促進するための調査・検討を行う。また、大江戸線の早期延伸を推進するために、新たに基金を設置する。</p> <p>(13) みどりバス事業については、都市計画マスタープランを踏まえて、地域別検討会・練馬区地域公共交通会議などにおいて検討の上、南大泉エリアで新規ルートを実行するとともに、乗り合いタクシーの検討や再編ルートへの対応など公共交通空白地域の改善に向けた取組を推進する。</p> <p>(14) 西武池袋線練馬高野台駅～大泉学園駅区間の連続立体交差事業（都が実施主体）を引き続き進めるとともに、西武新宿線井荻駅～東伏見駅区間について、その連続立体交差事業実現に向けた促進活動の一環として引き続き調査等を行う。</p> <p>また、交通不便地域の解消と交通網の形成を図るため、エイトライナー構想の実現に向けた促進活動を行う。</p> <p>(15) 国等が進める外かく環状道路整備事業に対応するため、ジャンクション・インターチェンジ周辺</p>

	<p>などにおいて外環沿線地域のまちづくりの考え方を整理し、国・都などとの調整において、区の考えを反映していく。</p> <p>(16) 福祉のまちづくりの一層の推進を図るため、引き続き「福祉のまちづくり推進条例」の周知啓発に取り組むとともに、民間施設バリアフリー整備意向等調査および協働推進拠点事業を行う。</p> <p>(17) 平成19年3月に策定された「練馬区耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建てられた住宅や建築物の耐震診断および耐震改修を引き続き促進する。</p> <p>(18) 総合的な道路網整備を行うため、石神井公園駅周辺の都市計画道路である補助線街路132号線・232号線等および生活幹線道路である主要区道32号線等の事業を引き続き進める。 また、歩道のバリアフリー化等に配慮し、主要区道9号線のセミフラット手法による整備を行う。</p> <p>(19) 都市計画道路補助230号線の整備と係し、引き続き土支田中央土地区画整理事業に取り組む。平成23年度も建物等の移転補償を行うとともに、宅地造成工事、街路築造工事を行う。</p> <p>(20) 子どもが安心して遊べるように、見通し確保のための樹木せん定や専門技術者による遊具点検事業を引き続き行うなど、公園・児童遊園等の維持管理について、より一層の適切化を図る。</p> <p>(21) 日本銀行石神井運動場の実施設計に取り組むなど公園整備を進めるとともに、大泉学園町希望が丘公園、仮称大泉町もみじ山公園、仮称中村中央公園を開設する。</p> <p>(22) 総合治水計画の改定に引き続き取り組むとともに、ゲリラ豪雨対策として、道路冠水対策工事に取り組み、石神井川にある中之橋に水位観測カメラを設置する。また、雨水流出抑制施設の設置についても、引き続き開発事業者への指導や戸建て住宅への補助を行う。</p> <p>(23) 自転車対策事業として、平和台駅地下自転車駐車場の整備工事に着手する。また、放置自転車の削減を図るため、平成23年度も引き続き駅周辺で自転車誘導員を配置し、利便性が高い魅力的なまちづくりを進める。さらに、江古田駅、氷川台駅周辺の買い物利用者の放置自転車対策を実施し、自転車走行環境整備に関する調査等を実施する。</p>
<p>5 未来を拓く区政経営を進める（行政運営分野） 3億2800万円</p>	<p>(1) 区公式ホームページに自動翻訳システムを導入し、英語・中国語・ハングルでの情報提供を可能とし、外国人の方々への情報提供サービスを拡充する。</p> <p>(2) 関越自動車道高架下の有効活用を図るため、日本高速道路保有・債務返済機構が定める高架下利用計画に基づき、測量等各種調査を行い、占用許可の手続きを進める。</p> <p>(3) 平成22年3月に策定した長期計画の後半3か年（平成24年度～26年度）の実施計画を策定する。</p> <p>(4) 平成22年度の検討に引き続き、「みどり」「アニメ」などの「ねりま未来プロジェクト」を相互に連携させながら、区の魅力を「練馬ブランド」として発信する拠点づくりの基本的な構想の策定を行う。</p> <p>(5) 旧光が丘第三小学校を民間事業者に貸し付けるに当たり、所要の改修工事を行う。</p> <p>(6) 行政改革推進プラン（平成19年度～22年度）の計画期間終了後の検証を行い、より効率的で質の高い行政経営を目指し、次期行政改革推進計画を策定する。</p> <p>(7) 平成21年7月に公布された住民基本台帳法の改正（3年以内に施行）により、外国人住民に対しても日本人と同様に住民基本台帳事務を行うことになるため、仮住民票を作成し通知する等、現行制度からの円滑な移行を図る。</p> <p>(8) 平成22年度から開始された地方税の電子化対応、国税連携をより効率的に行うため、課税資料ファイリングシステム等を導入する。</p>

(3) 平成21年度決算

●一般会計

平成21年度における一般会計決算額は、歳入2,338億1,938万円（前年度2,220億446万円）、増減率5.3%（前年度1.9%）、歳出2,296億669万円（前年度2,091億2,130万円）、増減率9.8%（前年度1.3%）で、前年度に比べて歳入で118億1,492万円の増、歳出で204億8,539万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は42億1,269万円（前年度比△67.3%）の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は、62.2%を占めている。この内訳としては特別区税27.0%、特別区交付金30.5%と、この二つで57.5%を占め、前年度（64.9%）と比べ、構成比が7.4ポイント減少している。

特定財源の構成比は37.8%で、前年度（29.7%）に比べると構成比が8.1ポイント増加している。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別でみると、自主財源（区税、諸収入、繰入金、使用料など）は39.4%（前年度38.4%）、依存財源（国庫支出金、都支出金、地方債など）が60.6%（前年度61.6%）となり、自主財源の構成比が1.0ポイント増加した。

2 歳出

目的別（科目別）の構成比でみると、保健福祉費、児童青少年費、教育費、土木費の順となっている。20年度に比べて、土木費、区民費、産業地域振興費等が増となっている一方、公債費、諸支出金、総務費等が減となっている。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は1,117億8,008万円で、前年度比2.5%減となり、歳出全体に占める構成比は48.7%と前年度に比べ6.2ポイント減となっている。

投資的経費は409億7,293万円で、全体の17.8%と前年度に比べて構成比が5.8ポイント増となっている。

その他の経費は768億5,368万円で、前年度に比べて10.8%増となった。構成比でみると物件費が大きく、以下、補助費等、繰出金の順になっている。

3 特別区債

特別区債の歳入額は74億5,921万円で、前年度に比べて319.8%増となった。このうち、土木費が55億4,429万円で74.3%であり、教育費が11億103万円で、構成比は14.8%である。

また、特別区債の21年度末の未償還元金は、647億542万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入、歳出とも1.9%の減となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で5.8%、歳出で7.2%の増、後期高齢者医療会計は、歳入で11.2%、歳出で11.0%の増、老人医療会計は、歳入、歳出とも96.7%の減、用地会計は歳入、歳出とも皆減、公共駐車場会計は歳入で1.9%、歳出で2.2%の増、学校給食会計は歳入で1.8%、歳出で1.9%の減となった。

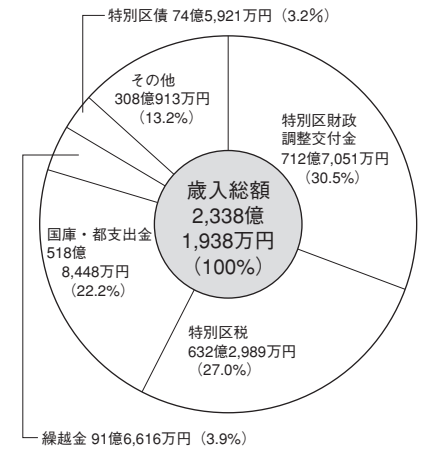
●財政指標

地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が0.47（前年度0.46）、実質収支比率が2.4%（前年度4.5%）、実質公債費比率が2.8%（前年度4.4%）、公債費比率が6.6%（前年度7.0%）、経常収支比率が84.6%（前年度79.2%）であった。

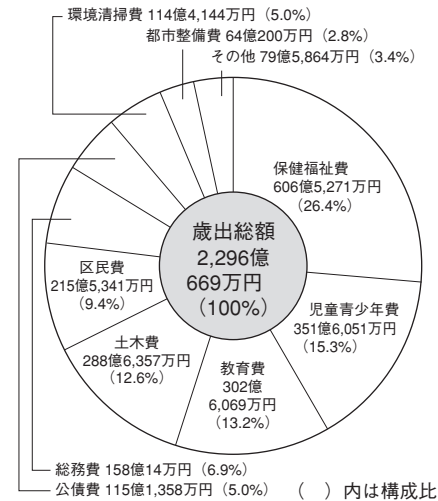
平成21年度一般会計決算
〔歳入〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
特別区税	63,538,243	63,229,892	27.0	99.5	64,126,607	△1.4
地方譲与税	1,172,000	1,199,916	0.5	102.4	1,279,253	△6.2
利子割交付金	820,000	888,039	0.4	108.3	1,146,680	△22.6
配当割交付金	267,000	268,900	0.1	100.7	334,195	△19.5
株式等譲渡所得割交付金	124,000	114,039	0.1	92.0	116,415	△2.0
地方消費税交付金	6,598,000	6,653,626	2.8	100.8	6,247,727	6.5
自動車取得税交付金	614,028	614,637	0.3	100.1	1,272,667	△51.7
地方特例交付金	1,262,909	1,262,909	0.5	100	1,253,403	0.8
特別区交付金	71,125,293	71,270,514	30.5	100.2	79,907,001	△10.8
交通安全対策特別交付金	107,000	104,979	0.0	98.1	104,299	0.7
分担金及び負担金	1,656,247	1,653,376	0.7	99.8	1,621,605	2.0
使用料及び手数料	3,563,613	3,584,050	1.5	100.6	3,653,195	△1.9
国庫支出金	39,227,787	38,362,504	16.4	97.8	33,821,437	13.4
都支出金	12,282,123	13,521,972	5.8	110.1	9,408,961	43.7
財産収入	481,273	475,126	0.2	98.7	710,625	△33.1
寄付金	116,390	117,766	0.1	101.2	61,909	90.2
繰入金	13,341,221	9,768,574	4.2	73.2	6,097,499	60.2
繰越金	9,166,160	9,166,160	3.9	100	5,810,693	57.7
諸収入	3,993,058	4,103,193	1.8	102.8	3,253,261	26.1
特別区債	7,532,000	7,459,208	3.2	99.0	1,777,029	319.8
計	236,988,345	233,819,380	100	98.7	222,004,461	5.3

平成21年度一般会計決算
〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出(目的別)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
議会費	987,219	963,303	0.4	97.6	970,973	△0.8
総務費	16,045,897	15,800,142	6.9	98.5	16,037,319	△1.5
区民費	23,346,561	21,553,410	9.4	92.3	11,760,694	83.3
産業地域振興費	5,722,045	5,456,751	2.4	95.4	4,900,274	11.4
保健福祉費	62,532,972	60,652,712	26.4	97.0	56,627,813	7.1
児童青少年費	35,864,936	35,160,508	15.3	98.0	33,252,857	5.7
環境清掃費	11,846,217	11,441,437	5.0	96.6	11,130,327	2.8
都市整備費	6,576,102	6,402,001	2.8	97.4	6,188,583	3.4
土木費	29,718,265	28,863,569	12.6	97.1	14,270,915	102.3
教育費	31,202,916	30,260,687	13.2	97.0	29,767,440	1.7
公債費	11,573,600	11,513,581	5.0	99.5	17,404,939	△33.8
諸支出金	1,538,647	1,538,590	0.6	100.0	6,809,166	△77.4
予備費	32,968	0	0.0	0.0	0	-
計	236,988,345	229,606,691	100	96.9	209,121,300	9.8

〔歳出(性質別)〕

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	111,780,084	48.7	114,669,550	△2.5
人件費	46,477,210	20.2	48,202,083	△3.6
扶助費	53,162,820	23.2	48,709,320	9.1
公債費	12,140,054	5.3	17,758,147	△31.6
投資的経費	40,972,932	17.8	25,062,706	63.5
普通建設事業費	40,972,932	17.8	25,062,706	63.5
その他の経費	76,853,675	33.5	69,389,044	10.8
物件費	29,550,046	12.9	28,310,522	4.4
維持補修費	2,641,877	1.2	2,970,838	△11.1
補助費等	23,533,521	10.2	13,257,850	77.5
積立金	647,135	0.3	5,711,375	△88.7
投資及び出資金貸付金	739,711	0.3	978,319	△24.4
繰出金	19,741,385	8.6	18,160,140	8.7
計	229,606,691	100	209,121,300	9.8

平成21年度特別会計決算
〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	16,508,425	16,628,385	25.7
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	34	0.0
国庫支出金	14,469,117	13,869,044	21.4
療養給付費交付金	2,799,256	2,465,171	3.8
前期高齢者交付金	13,711,289	13,711,289	21.2
都支支出金	2,853,819	3,204,473	5.0
共同事業交付金	7,047,600	6,718,336	10.4
財産収入	1	0	0.0
繰入金	8,480,689	7,352,364	11.4
繰越金	600,001	600,001	0.9
諸収入	96,047	101,803	0.2
計	66,566,247	64,650,900	100

(歳出)			
総務費	1,267,500	1,170,214	1.8
保険給付費	43,996,542	42,382,736	66.2
後期高齢者支援金等	8,924,895	8,924,894	13.9
前期高齢者納付金等	25,378	25,377	0.1
老人保健拠出金	290,926	290,925	0.5
介護納付金	3,215,141	3,215,140	5.0
共同事業拠出金	7,049,998	6,997,090	10.9
保健事業費	734,636	598,346	0.9
(保健施設費)			
諸支出金	462,491	446,177	0.7
予備費	598,740	0	0.0
計	66,566,247	64,050,899	100

〔介護保険会計(保険事業勘定)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	6,188,124	6,171,548	18.4
国庫支出金	7,366,707	7,198,509	21.4
支払基金交付金	9,919,543	9,718,511	28.9
都支支出金	4,958,146	4,816,064	14.3
財産収入	5,107	5,117	0.0
繰入金	5,608,356	5,282,046	15.7
繰越金	423,915	423,914	1.3
諸収入	5,348	16,218	0.0
計	34,475,246	33,631,927	100

(歳出)			
保険給付費	32,646,714	32,042,883	95.3
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	1,396,150	1,278,544	3.8
基金積立金	142,352	8,660	0.0
諸支出金	290,029	290,002	0.9
計	34,475,246	33,620,089	100

〔介護保険会計(サービス事業勘定)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
サービス収入	59,342	64,313	58.4
繰入金	55,567	40,798	37.1
諸収入	5,321	4,925	4.5
計	120,230	110,036	100
(歳出)			
サービス事業費	120,230	110,036	100
計	120,230	110,036	100

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	5,251,640	5,283,010	50.1
使用料及び手数料	1	1	0.0
広域連合支出金	142,198	118,854	1.1
繰入金	5,171,302	5,040,772	47.8
諸収入	87,953	93,064	0.9
国庫支出金	5,911	5,912	0.1
計	10,659,005	10,541,613	100
(歳出)			
総務費	139,200	114,974	1.1
広域連合搬出金	9,787,026	9,766,024	92.8
保健事業費	426,560	347,556	3.3
葬祭費	200,270	200,270	1.9
諸支出金	105,949	92,589	0.9
計	10,659,005	10,521,413	100

〔老人医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
支払基金交付金	15,298	15,298	10.8
国庫支出金	80,449	80,449	56.7
都支支出金	0	0	0.0
繰入金	42,541	30,964	21.8
繰越金	0	0	0.0
諸収入	12,537	15,230	10.7
計	150,825	141,941	100
(歳出)			
医療諸費	44,822	35,933	25.3
諸支出金	106,003	106,003	74.7
計	150,825	141,936	100

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
使用料及び手数料	294,950	299,999	57.5
繰入金	224,403	212,722	40.8
繰越金	8,791	8,790	1.7
諸収入	140	12	0.0
計	528,284	521,523	100
(歳出)			
公共駐車場事業費	177,206	168,095	32.7
公債費	233,924	233,923	45.5
諸支出金	112,154	112,154	21.8
予備費	5,000	0	0.0
計	528,284	514,172	100

〔学校給食会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
給食費	215,438	206,047	99.9
繰越金	1	238	0.1
諸収入	2	44	0.0
計	215,441	206,329	100
(歳出)			
学校給食費	215,441	205,807	100
計	215,441	205,807	100